

(証券コード6942)

2025年6月9日

(電子提供措置の開始日2025年6月2日)

## 株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目15番12号  
株式会社ソフィアホールディングス  
代表取締役社長 飯塚 秀毅

### 第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイト「株主総会」の「第50期定時株主総会」欄に株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトによりご確認くださいませようをお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.sophia.com/ir/meeting/>

電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト「東証上場会社情報サービス」にも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※「銘柄名(会社名)」に「ソフィアホールディングス」又は「コード」に「6942」を入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」（「情報を閲覧する場合はこちら」）の順に選択することで、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2025年6月23日（月曜日）午後6時まで議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |      |   |  |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月24日（火曜日）午前10時<br>（受付開始：午前9時30分）   |
| 2. 場 | 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-4-19<br>相鉄新横浜ビル5階(旧 富士火災横浜ビル)<br>TKP新横浜カンファレンスセンター カンファレンスルーム5C<br>(開催場所が昨年と異なります。巻末の株主総会会場ご案内図をご参照ください。また、建物入口には旧名称（富士火災横浜ビル）が表示されていますのでご注意ください。) |

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第50期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 議決権の行使についてのご案内

#### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

#### (2) インターネットによる議決権行使の場合

3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2025年6月23日（月曜日）午後6時までに行使してください。

#### (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### (4) 議決権行使書面の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本交付書面）には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②連結計算書類の連結持分変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

※本株主総会につきましては、本交付書面を全ての株主様に対して送付しています。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2025年6月23日（月曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00 )

- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12/31~1/3を除く)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社グループは、インターネット関連事業・通信事業においては、「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを提供することで社会貢献する」ことを目指すとともに、調剤薬局及びその周辺事業においては「調剤薬局を通じて、地域に根差した明るい未来をサポートする」ことを目指しております。さらに、この事業を有機的に結合させてグループシナジーを創出することにより企業価値の最大化を図ることを中長期のグループ戦略としております。かかる戦略の下で、今後のM&Aやアライアンスを活用することで新規事業の開拓や事業領域の拡大への取り組みを進めていくにあたり、本店の所在地を変更し、併せて事業目的の文言の修正を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配、管理</u></p> <p>(1)～(38) (条文省略)</p> <p>2. 不動産の売買、賃貸及び管理業務</p> <p>3. 前各号に付帯する工事業</p> <p>4. 前各号に付帯するコンサルティング業務</p> <p>5. 前各号に付帯する輸出入業務</p> <p>6. 前各号に付帯するリース、レンタル業</p> <p>7. 前各号に付帯する受託業務</p> <p>8. 前各号に付帯する一切の事業並びに投資</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を神奈川<u>県横浜市</u>に置く。</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次<u>の事業を営む会社の株式又は持分を所有することによる、当該会社の事業活動の支配、管理</u></p> <p>(1)～(38) (現行どおり)</p> <p>2. 不動産の売買、賃貸及び管理業務</p> <p>3. 第1項各号に付帯する工事業</p> <p>4. 第1項各号に付帯するコンサルティング業務</p> <p>5. 第1項各号に付帯する輸出入業務</p> <p>6. 第1項各号に付帯するリース、レンタル業</p> <p>7. 第1項各号に付帯する受託業務</p> <p>8. 第1項各号に付帯する一切の事業並びに投資</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京<u>都港区</u>に置く。</p> |

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                         | いいづかひで き<br>飯塚秀毅<br>(1964年8月11日)<br>再任 | 2006年10月 サンリツメディカル株式会社（現 株式会社ウィーズ） 取締役<br>2007年9月 株式会社ウィーズ 取締役副社長<br>2008年8月 株式会社サンリツ 取締役<br>2009年8月 株式会社ウィーズホールディングス（現 株式会社E-BONDホールディングス） 取締役副社長<br>2012年4月 農業法人ウィーズ農園群馬株式会社 取締役<br>2012年7月 株式会社リーフ 代表取締役社長<br>2012年7月 株式会社イシキ 代表取締役社長<br>2012年9月 株式会社水野薬局（現 株式会社ウィーズ） 代表取締役<br>2014年8月 株式会社ウィネットソリューションズ（現 株式会社ウィーズ）代表取締役社長<br>2017年12月 当社 執行役員<br>2018年2月 当社 取締役<br>2019年6月 株式会社アイソプラ（現 株式会社E-BONDホールディングス）代表取締役<br>2020年6月 当社 代表取締役社長<br>2021年2月 当社 代表取締役社長 兼 経営企画室長・IR担当<br>2022年6月 当社 代表取締役社長（現任） | —          |
| (取締役候補者とした理由)<br>飯塚秀毅氏は、IT事業分野や医療周辺事業分野での業務に精通しており、当社代表取締役として、当社グループ全体の経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。これまでの豊富な経験を活かし、当社グループの企業価値の向上及び当社事業の一層の飛躍と発展を実現する上で適任であると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                        | さとうもとひこ<br>佐藤元彦<br>(1962年8月20日)<br><u>再任</u> | 1987年8月 古河電気工業株式会社(現古河エレコム株式会社) 入社<br>1995年1月 株式会社グローカル 入社<br>2005年3月 メビックス株式会社 入社<br>セルサイエンス事業部長<br>2007年7月 株式会社itk 入社<br>営業統括マネージャー<br>2010年10月 ITKエンジニアリングジャパン株式会社<br>設立 代表取締役<br>2010年12月 株式会社MARS Company 入社<br>2012年1月 同社 専務取締役<br>2016年7月 3C株式会社設立 代表取締役(現任)<br>2017年1月 株式会社MARS Company 専務取締役<br>役員退任<br>2022年1月 ITKエンジニアリングジャパン株式会社<br>代表取締役退任<br>2023年6月 当社 取締役 管理部ゼネラルマネージャー 兼 経営戦略室長<br>2023年7月 株式会社ソフィアグローバルワークス<br>取締役<br>2023年8月 SOPHIA SG MANAGEMENT PTE.<br>LTD. Director (現任)<br>2024年3月 ソフィア総合研究所株式会社 代表取締役<br>(現任)<br>2024年3月 株式会社ソフィアテック(現 ソフィア<br>総合研究所株式会社) 代表取締役<br>2024年6月 当社 取締役 兼 管理部ゼネラルマネージャー<br>(現任)<br>2025年1月 株式会社ソフィアグローバルワークス<br>代表取締役(現任) | —          |
| (取締役候補者とした理由)<br>佐藤元彦氏は、営業、技術、管理とバランスの取れた経営者経験を有するとともに、大手自動車メーカーとの取引で培ったIoT技術に関する高い知見を有しております。このことに基づき、当社グループが目指しているICT技術と医療を融合した高品質のソリューションの提供の実現に大きく貢献することを期待しております。以上のことから、当社グループの企業価値の向上を図るために適任であると判断し、引き続き当社取締役として選任をお願いするものであります。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                    | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                 | あかばね ひでのり<br><b>赤羽根 秀 宜</b><br>(1975年2月21日)<br><u>再 任</u> <u>社 外</u><br><u>独立役員</u> | 1997年4月 株式会社東京医療 入社<br>2002年12月 有限会社エム・ティー・ケー 入社<br>2009年12月 弁護士登録<br>2009年12月 中外合同法律事務所弁護士<br>2013年4月 東京薬科大学薬学部非常勤講師<br>2015年2月 一般社団法人薬局共創未来人材育成機構<br>理事(現任)<br>2015年3月 一般社団法人 スマートヘルスケア協会<br>理事(現任)<br>2015年4月 帝京大学薬学部 非常勤講師(現任)<br>2015年10月 株式会社ジャスリード 代表取締役(現<br>任)<br>2016年4月 株式会社agt 社外取締役<br>2016年5月 株式会社グッドサイクルシステム 社外<br>取締役<br>2018年6月 当社 社外取締役(現任)<br>2023年3月 株式会社イーエムシステムズ 社外取締<br>役(現任、2025年3月より監査等委員)<br>2024年12月 JMP法律事務所 パートナー弁護士(現<br>任) | —              |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>赤羽根秀宜氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務<br>執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、弁護士及び薬剤師として高度な専<br>門知識を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期<br>待できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                                      |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                 | みず の しん じ<br><b>水 野 信 次</b><br>(1972年7月6日)<br><u>再 任</u> <u>社 外</u><br><u>独立役員</u>  | 1998年10月 司法試験合格<br>2000年10月 弁護士登録<br>2000年10月 三井安田法律事務所 入所<br>2004年3月 日比谷パーク法律事務所 入所<br>2008年1月 同所 パートナー就任(現任)<br>2009年6月 昭和リース株式会社監査役(現任)<br>2023年6月 当社 社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | —              |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>水野信次氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで弁護士として<br>培ってきた企業法務全般、とりわけ企業におけるリスクマネジメントやコンプライアンスに<br>関する専門的な知識と豊富な経験を、当社の経営の重要な意思決定や業務執行の監督に活か<br>していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。また、幅広い見地か<br>ら当社の経営全般に的確な助言をいただくことを期待しております。 |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1. 飯塚秀毅氏は、当社の親会社である株式会社E-BONDホールディングス及びその子会社の現在又は過去10年内の業務執行者であるときの地位及び担当を略歴に含めて記載しております。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知23頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任された場合には、当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、2025年11月に同内容での更新を予定しております。
4. 赤羽根秀宜氏、水野信次氏は、社外取締役候補者であります。
5. 赤羽根秀宜氏、水野信次氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもってそれぞれ7年及び2年となります。
6. 当社は、本議案が承認可決され、赤羽根秀宜氏、水野信次氏が取締役に再任された場合、両氏との間で現在締結している責任限定契約を継続する予定であります。  
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 赤羽根秀宜氏、水野信次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として指定する予定であります。なお、当社は水野信次氏に2022年8月に当社が設置した独立調査委員会の委員として調査を委嘱し、同年9月から2023年3月末までの間、当該調査のフォローアップ監査を委嘱しましたが、当社から独立した立場としての同氏との間の契約であり、また既にこれらの契約は終了していることから、同氏の独立性は十分確保されていると考えております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ふか い かず ひろ<br>深井一弘<br>(1975年1月14日)                                                                           | 2001年10月 中央青山監査法人 入所<br>2005年6月 公認会計士登録<br>2006年7月 公認会計士深井一弘事務所開業、代表(現任)<br>2006年9月 株式会社総合財務会計研究所 取締役就任(現任)<br>2007年1月 税理士登録<br>2011年7月 税理士法人総合税務会計入社 社員税理士(現任) | —          |
| (補欠の社外監査役候補者とした理由)<br>深井一弘氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な専門知識と経験を有しており、その経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 深井一弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 深井一弘氏が社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定です。  
 4. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知23頁に記載のとおりです。深井一弘氏が社外監査役に就任した場合は、同氏は、当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、2025年11月に同内容での更新を予定しております。  
 5. 当社は、補欠の社外監査役候補者である深井一弘氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
 なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。  
 ・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。  
 6. 本議案による深井一弘氏の補欠監査役選任に関しましては、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取り消すことができるとさせていただきます。

(ご参考)

当社が各取締役及び監査役に期待する経験・知見（スキル・マトリックス）

| 候補者番号 | 地位      | 氏名    | 企業経営 | 業界の知見          | 営業・企画・マーケティング | 人材開発・労務管理 | ガバナンス・リスク管理 | 財務・会計 | 法務コンプライアンス | 投資家との対話 |
|-------|---------|-------|------|----------------|---------------|-----------|-------------|-------|------------|---------|
| 1     | 代表取締役社長 | 飯塚 秀毅 | ●    | ●<br>ICT<br>調剤 | ●             | ●         | ●           |       |            | ●       |
| 2     | 取締役     | 佐藤 元彦 | ●    | ●<br>ICT       | ●             | ●         |             | ●     |            |         |
| 3     | 社外取締役   | 赤羽根秀宣 |      | ●<br>調剤        |               | ●         | ●           |       | ●          |         |
| 4     | 社外取締役   | 水野 信次 |      |                |               | ●         | ●           |       | ●          | ●       |
| —     | 監査役     | 樋笠也寸志 |      |                |               | ●         | ●           | ●     | ●          |         |
| —     | 社外監査役   | 近藤 希望 |      |                |               |           | ●           | ●     | ●          |         |
| —     | 社外監査役   | 市村 大介 |      |                |               | ●         | ●           |       | ●          |         |

※上記一覧表は各人の有する全ての経験や知見を表すものではありません。

以 上

# 事業報告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、継続的な物価上昇による消費者マインドの下振れリスク、通商政策などアメリカの政策動向、金融資本市場の変動など依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループが事業活動を展開するインターネット関連事業及び通信事業におきましては、企業の競争力強化や業務効率化を目的としたDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の動きが加速していることにより、ICT（情報通信技術）への投資需要は引き続き高い状態にあります。また、調剤薬局及びその周辺事業におきましては、薬価改定・調剤報酬改定による影響もあり、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

なお、当社グループは、2025年3月期の通期決算より国際財務報告基準（IFRS）を任意適用しており、前連結会計年度の数値についても、IFRSベースに組み替えて比較分析を行っています。

当連結会計年度の経営成績としましては、売上収益が8,360百万円(前年同期比7.4%減)となりました。利益面におきましては、営業利益が344百万円(前年同期比14.5%減)、税引前利益が321百万円(前年同期比14.6%減)、当期利益が95百万円(前年同期比58.6%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は95百万円(前年同期比58.6%減)、当期包括利益合計額は95百万円(前年同期比58.4%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [インターネット関連事業]

売上収益は、企業のデジタル変革（DX）への取り組みなどを背景に、ITエンジニアの需要が高まっていること及びインターネット関連のシステム開発も順調に推移しました。しかしながら、子会社2社の売却の影響を受けた結果、売上収益は1,281百万円(前年同期比25.2%減)、セグメント利益は50百万円(前年同期比68.3%減)となりました。

#### [通信事業]

MVNO(※1)事業は競業他社との競争激化により売上が前年を下回り、売上収益は152百万円(前年同期比8.3%減)、セグメント損失は25百万円(前年同期は68百万円のセグメント損失)となりました。

#### [調剤薬局及びその周辺事業]

売上は、調剤報酬の改定、薬価改定による影響及び処方箋枚数、単価の減少の影響を受け減収となりました。利益面では、上記売上減の影響及びコスト増加により減益となりました。その結果、売上収益は6,942百万円(前年同期比3.2%減)、セグメント利益は206百万円(前年同期比60.7%減)となりました。なお、当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局総数は58店舗となります。

#### [その他事業]

その他事業につきましては、株式会社ソフィアグローバルワークス及びSOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD.において、外国人労働者を対象とした人材紹介等の事業及びアジア圏内において新規事業を継続して進めております。その結果、売上収益10百万円(前年同期比462.4%増)、セグメント損失44百万円(前年同期は24百万円のセグメント損失)となりました。

(※1) Mobile Virtual Network Operatorの略。自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資額の総額は98百万円であり、そのうち主なものは、調剤薬局及びその周辺事業における新規出店に係る店舗設備等であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により123百万円を調達いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

日本基準

(単位：千円)

| 区 分                            | 第 47 期<br>2021年度 | 第 48 期<br>2022年度 | 第 49 期<br>2023年度 |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高                            | 11,783,122       | 9,422,125        | 9,031,734        |
| 経常利益                           | 889,136          | 399,212          | 173,398          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は当期純損失 (△) | 613,330          | 21,110           | △100,890         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失 (△) | 228.11           | 7.85             | △33.50           |
| 総 資 産                          | 8,595,140        | 7,404,146        | 7,841,512        |
| 純 資 産                          | 2,004,831        | 2,025,935        | 3,109,986        |

IFRS

(単位：千円)

| 区 分              | 第 49 期<br>2023年度 | 第 50 期<br>(当連結会計年度)<br>2024年度 |
|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上収益             | 9,031,734        | 8,360,193                     |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 230,102          | 95,334                        |
| 基本的1株当たり当期利益     | 76.40            | 20.79                         |
| 資 産 合 計          | 8,336,753        | 7,457,618                     |
| 資 本 合 計          | 2,807,461        | 3,028,607                     |

当連結会計年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第49期のIFRSに準拠した数値も併記しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

・当社の親会社は株式会社アレクシア（注1）及び株式会社E-BONDホールディングスであります。株式会社アレクシアは当社の株式1,453千株（議決権比率31.42%）を保有しております。また、株式会社E-BONDホールディングスは当社の株式1,000千株（議決権比率21.63%）を保有しております。なお、株式会社E-BONDホールディングスは株式会社アレクシアの株式を100%保有しております。

・当社は、2017年11月17日に株式会社アイソプラ（注2）との間で資本業務提携契約を締結しております。その概要は、両者が有するそれぞれの事業基盤、ノウハウ等の経営資源を共有及び相互に活用することにより、顧客ニーズに応じた付加価値の高い商品・サービスの提供を行い、両者の企業価値向上及び成長拡大を図るとともに、両者の顧客、取引先及び従業員を含むあらゆるステークホルダーにとっての両者の価値の更なる向上実現を図ることであり、それらを目的として、本契約を締結いたしました。

・当社は、2018年2月2日に株式会社E-BONDホールディングスとの間で、業務提携契約を締結しております。その概要は、両者の調剤薬局事業の発展及び拡大と調剤薬局向けシステムの開発・販売に寄与することであり、それらを目的として、本契約を締結いたしました。

（注1）2025年4月1日に株式会社E-BONDホールディングスと株式会社アレクシアは合併しております。

（注2）株式会社アイソプラは、2020年6月1日に株式会社アレクシアに商号変更しております。

#### ② 親会社との取引に関する事項

当社は親会社である株式会社E-BONDホールディングス及び関連会社と金銭の借入等の関係及び役員の兼務の関係があります。

##### イ) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするに当たっては、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、合理的な判断に基づき、公正かつ適切に決定しております。

##### ロ) 当該取引が当該株式会社の利益を害さないかどうかについての当該株式会社の取締役会の判断及びその理由

当社は、独立性確保の観点を踏まえ、社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経た上で、当該取引の実施の可否を決定しております。

##### ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|--------------------------------|-----------|----------|--------------|
| ソフィア総合研究所株式会社                  | 49,900千円  | 100%     | インターネット関連事業  |
| ソフィアデジタル株式会社                   | 10,000千円  | 100%     | 通信事業         |
| ルナ調剤株式会社                       | 99,000千円  | 100%     | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社アシスト                       | 5,000千円   | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 株式会社泉州薬局                       | 30,000千円  | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社コンビメディカル                   | 8,000千円   | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 株式会社平松薬局                       | 5,000千円   | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社長東薬局                       | 3,000千円   | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 株式会社長東                         | 10,000千円  | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社三榮                         | 10,000千円  | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 株式会社アルファメディックス                 | 2,500千円   | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 盛徳商事有限会社                       | 10,000千円  | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社メリーコーポレーション                | 3,000千円   | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社わかば薬局                      | 8,000千円   | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 株式会社ソフィアグローバルワークス              | 10,000千円  | 100%     | その他          |
| SOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD. | 88,000SGD | 100%     | その他          |

(注) ※は間接保有によるものです。

- ④ 事業の譲渡・譲受、会社分割、合併及び他の会社の株式等の取得又は処分の状況
- イ. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ロ. 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ハ. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ニ. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
前連結会計年度において連結子会社であった株式会社サイバービジョンホスティング及び株式会社アクアは、当連結会計年度において株式譲渡したため、連結の範囲から除外しております。  
当連結会計年度において、ソフィア総合研究所株式会社を存続会社、株式会社ソフィアテックを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、インターネット関連事業・通信事業においては、「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを提供することで社会貢献をする」ことを目指すとともに、調剤薬局及びその周辺事業においては「調剤薬局を通して、地域に根差した明るい未来をサポートする」ことを目指しております。さらに、これら3つの事業を有機的に結合させてグループのシナジー効果を創出することで、企業価値の拡大を図ることを、中長期のグループ成長戦略としております。

このような方針のもと、具体的には次のような課題に取り組んでまいります。

##### ① グループシナジーの追求

グループ各社が長年培ってきたICT（情報通信技術）と医療周辺事業を有機的に結合させ医療・介護・調剤のオンライン化などICTと医療を融合した高品質のソリューションを提供することに取り組むことで、診療・服薬における利便性の高いサービスの構築、事業展開を目指してまいります。

##### ② M&Aやアライアンスによる新規事業開拓や事業領域の拡大

売上・利益の拡大や事業展開の加速化を目的として、M&Aやアライアンスを活用することで、新規事業の開拓や事業領域の拡大に取り組んでまいります。この取り組みにあたっては、投資先や提携先の事業展開の見通しや当社グループ企業とのシナジー効果に関する検討を十分行うとともに、財務基盤の強化の方針とのバランスを考慮しながら進めてまいります。

##### ③ インターネット関連、通信事業の収益力の拡大

市場のニーズに応じた新規事業や新たなサービスを提供することにより成長力の向上を図ります。通信事業においては、通信技術を活用した新規のソリューションの提供による新規事業の開始等により更なる収益力の拡大に努めます。

##### ④ 調剤薬局及びその周辺事業の機能強化

患者さまが安心して医療・調剤を受けることができるよう、かかりつけ薬局としての患者さまのニーズに沿った調剤薬局の運営を引き続き目指してまいります。また、調剤店舗数の増加による収益向上及び店舗運営の合理化による利益率の向上を推進してまいります。具体的には、当社の資金効率及び当社グループへの収益貢献度等を総合的に勘案した上で、新たな形態による新規出店、既存の形態による新規出店及び店舗買収を進めていくとともに、現在の調剤薬局店舗の運営の見直しとして、既存システムの見直し及び合理化を実施し、コスト削減のみならず、国の示す薬局のあるべき姿を踏まえた良質な医療サービスを提供することに注力してまいります。

##### ⑤ 人的資本経営の推進

経営資源の重要な要素である人的資本については、企業の成長を推進していくために人材の確保・育成が不可欠との認識の下、優秀な人材を確保するとともに、社員教育や研修制度の充実化により人材の育成を図ってまいります。ま

た、社員が心身ともに健康で安心して働くことができる職場・環境づくりを目指してまいります。

⑥ 財務基盤の強化及び安定的な資金調達

安定した収益の確保を図るとともに、有利子負債の削減を着実にを行うことで、財務基盤を強化し、自己資本比率の向上を目指します。また、今後の新規事業の開始やM&Aの実行のために、多様な資金調達手法の活用を含め、安定的な資金調達の実現に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業区分         | 事業内容                             |
|--------------|----------------------------------|
| インターネット関連事業  | インターネット関連のシステム開発・保守・運用等を行っております。 |
| 通信事業         | MVNOを中心とした情報通信サービスの提供を行っております。   |
| 調剤薬局及びその周辺事業 | 主に調剤薬局の運営を行っております。               |

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 神奈川県横浜市 |
|---|---|---------|

② インターネット関連事業

|               |    |         |
|---------------|----|---------|
| ソフィア総合研究所株式会社 | 本社 | 神奈川県横浜市 |
|---------------|----|---------|

③ 通信事業

|              |    |         |
|--------------|----|---------|
| ソフィアデジタル株式会社 | 本社 | 神奈川県横浜市 |
|--------------|----|---------|

④ 調剤薬局及びその周辺事業

|          |    |         |
|----------|----|---------|
| ルナ調剤株式会社 | 本社 | 神奈川県横浜市 |
|----------|----|---------|

ルナ調剤株式会社及びその子会社の店舗は次のとおりです。

| 地域    | 店舗数  |
|-------|------|
| 東北地区  | 2店舗  |
| 北関東地区 | 7店舗  |
| 関東地区  | 24店舗 |
| 甲信越地区 | 1店舗  |
| 中部地区  | 4店舗  |
| 北陸地区  | 1店舗  |
| 近畿地区  | 17店舗 |
| 九州地区  | 2店舗  |
| 合計    | 58店舗 |

⑤ その他（人材紹介事業等）

|                                |    |         |
|--------------------------------|----|---------|
| 株式会社ソフィアグローバルワークス              | 本社 | 神奈川県横浜市 |
| SOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD. | 本社 | シンガポール  |

## (7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 201 (76) 名 | 8名増 (1名減)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 9 (1) 名 | 1名増 (1名増) | 41歳1ヶ月 | 2年11ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先                | 借入額    |
|--------------------|--------|
| 株式会社りそな銀行          | 469百万円 |
| 株式会社横浜銀行           | 383百万円 |
| 株式会社ウィーズ           | 382百万円 |
| 株式会社千葉銀行           | 142百万円 |
| 株式会社E-BONDホールディングス | 118百万円 |
| 株式会社みなと銀行          | 54百万円  |
| 株式会社十六銀行           | 52百万円  |
| 株式会社大東銀行           | 52百万円  |
| 株式会社日本政策金融公庫       | 6百万円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,800,000株
- ② 発行済株式の総数 4,677,720株（自己株式49,040株を含む）
- ③ 株主数 14,519名
- ④ 大株主（上位10位）

| 株 主 名                                              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社アレクシア                                          | 1,453千株 | 31.39%  |
| 株式会社E-BONDホールディングス                                 | 1,000千株 | 21.60%  |
| INTERACTIVE BROKERS LLC                            | 120千株   | 2.61%   |
| 伊藤 満                                               | 44千株    | 0.95%   |
| 松浦 行子                                              | 43千株    | 0.93%   |
| UBS AG LONDON A/C IPB<br>SEGREGATED CLIENT ACCOUNT | 9千株     | 0.21%   |
| 伊藤 好一                                              | 9千株     | 0.19%   |
| 久米 裕子                                              | 7千株     | 0.16%   |
| 川名 貴行                                              | 6千株     | 0.13%   |
| 川野 光男                                              | 5千株     | 0.13%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を49,040株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（49,040株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                                                                                                                        |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 飯塚 秀毅   |                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 佐藤 元彦   | 管理部ゼネラルマネージャー<br>ソフィア総合研究所株式会社 代表取締役<br>株式会社ソフィアグローバルワークス 代表取締役<br>SOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD. Director<br>3C株式会社 代表取締役                   |
| 取 締 役     | 赤羽根 秀宜  | JMP法律事務所 弁護士<br>株式会社ジャスリード 代表取締役<br>帝京大学薬学部 非常勤講師<br>一般社団法人 薬局共創未来人材育成機構 理事<br>一般社団法人 スマートヘルスケア協会 理事<br>株式会社イーエムシステムズ 社外取締役（監査等委員）           |
| 取 締 役     | 水野 信次   | 日比谷パーク法律事務所 弁護士<br>昭和リース株式会社監査役                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 樋 笠 也寸志 | ソフィア総合研究所株式会社 監査役<br>ソフィアデジタル株式会社 監査役                                                                                                        |
| 監 査 役     | 近 藤 希 望 | 株式会社ジオンコンサルティング 代表取締役<br>税理士法人ジオン 代表社員<br>株式会社ZEON Investment Corporation 代表取締役<br>BEENOS株式会社 取締役監査等委員<br>IINA株式会社 社外監査役<br>株式会社ライブノット 社外監査役 |
| 監 査 役     | 市 村 大 介 | 市村法律事務所 弁護士<br>公益財団法人群馬県産業支援機構認定事業承継支援<br>リーダー<br>社会福祉法人緑陽会 評議委員                                                                             |

- (注) 1. 取締役赤羽根秀宜氏及び取締役水野信次氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役近藤希望氏及び監査役市村大介氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外監査役の近藤希望氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役赤羽根秀宜氏、取締役水野信次氏及び監査役近藤希望氏、監査役市村大介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

#### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法

令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めております。その概要は以下のとおりです。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、まず、株主総会において取締役の報酬限度額を定め、次にその限度額内における具体額について、経営成績、財政状況及び各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の下承を経て決定するものとする。

当社取締役の個人別の報酬は、固定報酬（基本報酬）とし、業績連動報酬、非金銭報酬及び退職慰労金は支給しないものとする。なお、基本報酬については、職務遂行の対価としての確定額報酬を基に、職務経験及び職務遂行の内容等も考慮し、総合的に勘案し決定するものとする。

#### ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2018年2月15日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、また従来どおり取締役の報酬額には使用人分給与を含まないものとするを併せて決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は1名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定内容がイ.の決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ニ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長飯塚秀毅がその具体的内容を決定しております。その権限の内容は、イ.の決定方針に基づき、各取締役の基本報酬の額を決定することであり、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう報酬委員

会に諮問し答申を得るものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従い、上記の決定をしなければならないものとしております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

#### ホ. 取締役及び監査役報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 5名<br>(2) | 47百万円<br>(10) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 16<br>(7)     |
| 合 計                      | 8         | 64            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の支給人員及び支給額には、2024年6月25日開催の当社第49期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
3. 当事業年度に支給した役員の報酬は全額基本報酬であります。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役赤羽根秀宜氏は、JMP法律事務所弁護士、株式会社ジャスリード代表取締役、帝京大学薬学部非常勤講師、一般社団法人薬局共創未来人材育成機構理事、及び一般社団法人スマートヘルスケア協会理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役水野信次氏は、日比谷パーク法律事務所弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役近藤希望氏は、株式会社ジオンコンサルティング代表取締役、税理士法人ジオン代表社員、及び株式会社ZEON Investment Corporation 代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役市村大介氏は、市村法律事務所弁護士、公益財団法人群馬県産業支援機構認定事業承継支援リーダー、及び社会福祉法人緑陽会評議委員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役赤羽根秀宜氏は、株式会社イーエムシステムズ社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役水野信次氏は、昭和リース株式会社監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役近藤希望氏は、BEENOS株式会社取締役監査等委員、IINA株式会社社外監査役、及び株式会社ライブノット社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

|                | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                               |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>赤羽根 秀 宜 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。当社が期待する弁護士及び薬剤師としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会等における意思決定機能や業務執行の監督機能の強化などの役割を適切に果たしております。また、報酬委員会の委員として役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 取締役<br>水 野 信 次 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。当社が期待する弁護士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会等における意思決定機能や業務執行の監督機能の強化などの役割を適切に果たしております。                                              |
| 監査役<br>近 藤 希 望 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社が期待する公認会計士及び税理士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保や監査の実効性を高める役割を適切に果たしております。                         |
| 監査役<br>市 村 大 介 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社が期待する弁護士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保や監査の実効性を高める役割を適切に果たしております。                                |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 46百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題として位置付けており、会社の収益状況に対応した配当を行うことを基本としながら、財務体質の強化や将来の事業展開に役立てるための内部留保などにも留意して、総合的に勘案し決定する方針を採っております。

しかしながら、当事業年度の配当金につきましては、財務体質の強化を理由とし、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

なお内部留保金におきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、有効投資を行ってまいりたいと考えております。

また次期以降につきましては、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

# 連結財政状態計算書

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産          |           | 負 債              |           |
|--------------|-----------|------------------|-----------|
| 科 目          | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
| 流動資産         | 4,510,597 | 流動負債             | 2,930,873 |
| 現金及び現金同等物    | 2,747,381 | 営業債務及びその他の債務     | 1,734,822 |
| 営業債権及びその他の債権 | 1,144,397 | 社債及び借入金          | 768,399   |
| 棚卸資産         | 550,677   | リース負債            | 117,682   |
| 未収法人所得税      | 1,574     | 未払法人所得税          | 192,125   |
| その他の金融資産     | 9,429     | 引当金              | 55,476    |
| その他の流動資産     | 57,136    | その他の金融負債         | 33        |
|              |           | その他の流動負債         | 62,332    |
| 非流動資産        | 2,947,021 | 非流動負債            | 1,498,138 |
| 有形固定資産       | 313,070   | 社債及び借入金          | 892,710   |
| 使用権資産        | 511,975   | リース負債            | 535,675   |
| のれん          | 1,775,791 | 引当金              | 51,560    |
| 無形資産         | 11,780    | その他の金融負債         | 6,838     |
| その他の金融資産     | 133,007   | 繰延税金負債           | 342       |
| 繰延税金資産       | 194,397   | その他の非流動負債        | 11,010    |
| その他の非流動資産    | 6,998     |                  |           |
|              |           | 負債合計             | 4,429,011 |
|              |           | 資 本              |           |
|              |           | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 3,028,607 |
|              |           | 資本金              | 2,065,855 |
|              |           | 資本剰余金            | 11,621    |
|              |           | 利益剰余金            | 1,013,191 |
|              |           | 自己株式             | △62,264   |
|              |           | その他の資本の構成要素      | 203       |
|              |           | 資本合計             | 3,028,607 |
| 資産合計         | 7,457,618 | 負債・資本合計          | 7,457,618 |

## 連結損益計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       |
|--------------------|-----------|
| 売 上 収 益            | 8,360,193 |
| 売 上 原 価            | 5,245,385 |
| 売 上 総 利 益          | 3,114,807 |
| 販売費及び一般管理費         | 3,305,817 |
| そ の 他 の 収 益        | 536,796   |
| そ の 他 の 費 用        | 965       |
| 営 業 利 益            | 344,821   |
| 金 融 収 益            | 4,473     |
| 金 融 費 用            | 27,333    |
| 税 引 前 利 益          | 321,961   |
| 法 人 所 得 税 費 用      | 226,627   |
| 当 期 利 益            | 95,334    |
| 当期利益の帰属<br>親会社の所有者 | 95,334    |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部         |           |
|-----------|------------|-----------------|-----------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産   | 1,258,867  | 流 動 負 債         | 595,634   |
| 現金及び預金    | 1,209,265  | 短期借入金           | 100,000   |
| 前払費用      | 4,855      | 1年以内返済予定長期借入金   | 402,800   |
| 未収入金      | 35,200     | 未払金             | 31,120    |
| その他       | 9,545      | 未払法人税等          | 446       |
|           |            | 株主優待引当金         | 50,258    |
|           |            | 資産除去債務          | 5,143     |
|           |            | その他             | 5,865     |
| 固 定 資 産   | 1,733,288  | 固 定 負 債         | 409,608   |
| 有形固定資産    | 559        | 長期借入金           | 399,802   |
| その他       | 559        | 関係会社事業損失引当金     | 9,806     |
| 無形固定資産    | 656        | 負 債 合 計         | 1,005,243 |
| ソフトウェア    | 656        | 純 資 産 の 部       |           |
| 投資その他の資産  | 1,732,072  | 株 主 資 本         | 1,986,911 |
| 関係会社株式    | 301,400    | 資 本 金           | 2,065,855 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,758,496  | 資 本 剰 余 金       | 65,925    |
| 繰延税金資産    | 3,168      | 資 本 準 備 金       | 65,925    |
| 貸倒引当金     | △1,330,992 | 利 益 剰 余 金       | △82,603   |
|           |            | その他利益剰余金        | △82,603   |
|           |            | 繰越利益剰余金         | △82,603   |
|           |            | 自 己 株 式         | △62,264   |
|           |            | 純 資 産 合 計       | 1,986,911 |
| 資 産 合 計   | 2,992,155  | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,992,155 |

# 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |          |
|-----------------------------|---------|----------|
| 営 業 収 益                     |         |          |
| 売 上 高                       | 523,000 | 523,000  |
| 営 業 費 用                     |         |          |
| 一 般 管 理 費                   | 465,963 | 465,963  |
| 営 業 利 益                     |         | 57,036   |
| 営 業 外 収 益                   |         |          |
| 受 取 利 息                     | 32,073  |          |
| そ の 他                       | 343     | 32,416   |
| 営 業 外 費 用                   |         |          |
| 支 払 利 息                     | 8,365   |          |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 608,595 |          |
| 株 式 交 付 費                   | 6,518   |          |
| そ の 他                       | 395     | 623,874  |
| 経 常 損 失 (△)                 |         | △534,421 |
| 特 別 利 益                     |         |          |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益           | 488,301 |          |
| そ の 他                       | 125     | 488,426  |
| 特 別 損 失                     |         |          |
| 減 損 損 失                     | 7,732   |          |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 39,460  |          |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 9,806   | 56,999   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)         |         | △102,995 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | △22,001 |          |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 1,609   | △20,391  |
| 当 期 純 損 失 (△)               |         | △82,603  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社ソフィアホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 梶 原 大 輔  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフィアホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ソフィアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社ソフィアホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 田 憲 三  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 梶 原 大 輔  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフィアホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社ソフィアホールディングス 監査役会

常勤監査役 樋 笠 也寸志 印

社外監査役 近 藤 希 望 印

社外監査役 市 村 大 介 印

以 上

## 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市港北区新横浜 2-4-19  
相鉄新横浜ビル 5階(旧 富士火災横浜ビル)  
TKP新横浜カンファレンスセンター カンファレンスルーム 5C



### ●交通

横浜市営地下鉄ブルーライン、東急新横浜線、相鉄新横浜線  
新横浜駅 9番出口 徒歩1分

J R 横浜線、J R 東海道新幹線 新横浜駅 北口改札 徒歩3分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。